

## MR(麻しん、風しん)二種混合ワクチンへの移行に伴う経過措置について

役場(千畑庁舎)福祉保健課 健康対策班  
☎0187(84)4907 (内線2172、2173)

平成18年4月1日から麻しん、風しん定期予防接種の対象者と接種回数、ワクチンが変更になりました。

現在2歳未満の方で、これまで麻しん、風しんどちらか一方にかかったことのある方や予防接種をどちらか一方しか受けていない方は、MR(麻しん、風しん)二種混合ワクチン接種の対象となりません。そのため経過措置として2歳未満の方に対して、麻しん、風しんの単独の予防接種料金を従来どおり町で補助します。(今一度、母子手帳をご確認ください。)

## 農振除外の申出受付を開始します

役場(仙南庁舎)農政課 農村整備班  
☎0187(84)4908 (内線3205)

農振除外については、平成17年度において美郷農業振興地域整備計画策定のために1年間申出受付を停止していましたが、計画完成に伴い申出受付を開始しますのでお知らせします。

農地を農業以外の用途に使用する際には、農業振興地域からの除外の手続きが必要ですので、事前に農政課までご連絡ください。

## 「えほんからはじめよう」は4カ月児から

学友館 ☎0187(84)4040

広報美郷4月号でお知らせのとおり、乳児健診の対象および開催月の変更に伴い「えほんからはじめよう」についても次のとおりとなりますのでお知らせします。

	変更前	変更後
対象者	7カ月の乳児および保護者	4、5カ月の乳児および保護者
開催月	毎月	隔月

会場 ●前年度と同じく各地区の保健センターです。

期日 ●各地区の開催期日は次のとおりです。

千畑地区	六郷地区	仙南地区
4月13日(木)	5月11日(木)	4月21日(金)
6月22日(木)	7月13日(木)	6月6日(火)
8月31日(木)	9月14日(木)	8月1日(火)
10月19日(木)	11月16日(木)	10月3日(火)
12月14日(木)	平成19年1月11日(木)	12月5日(火)
平成19年2月22日(木)	平成19年3月15日(木)	平成19年2月6日(火)

※対象月が変わることに伴い、平成17年8月生まれから11月生まれのお子さんのうち、ブックスタートパックを受け取られていない方へは9、10カ月検診時にお渡しします。

## 4月1日から入院時の食事についての負担方法が変わりました

役場(千畑庁舎)住民生活課 医療保険班 ☎0187(84)4309 (内線2144、2145)

入院時の食事の負担が、1日単位から1食単位に変更されました。なお、医療機関で提供される食事の内容が変わるものではなく、食事の負担額について、食数にかかわらず1日単位で計算していたものを1食単位の計算に変更するものです。

	変更前	→	変更後
①一般の方	1日につき 780円	→	1食につき 260円
②市町村民税非課税の世帯に属する方 (過去1年間の入院日数が90日を超えている場合)	1日につき 650円(500円)	→	1食につき 210円(160円)
③ ②のうち、所得が一定の基準に満たない70歳以上の方	1日につき 300円	→	1食につき 100円

上記の②および③に該当する方は、国民健康保険または老人保健が発行する減額認定証を健康保険証に添えて医療機関窓口にて提示することにより、入院時に食事代や医療費の自己負担額が減額されます。

減額認定証は、役場各庁舎の総合サービス課で交付申請の手続きをしてください。なお、減額が適用されるのは申請日の属する月の初日からとなり、有効期限は7月31日までとなります。

申請に必要なもの ●印かん、老人保健受給者証(老人保健の方)、健康保険証